

環 廢 第 579 号
平成 28 年 2 月 29 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・
国民経済安定分野）の申請受付開始の延期について（通知）

このことについて、平成 28 年 2 月 22 日付け環廢第 569 号により、新型イン
フルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）
の登録に係る周知についてお願いをしたところですが、平成 28 年 2 月 26 日付
け事務連絡により、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適
正処理・不法投棄対策室から通知がありましたので写しを送付します。

つきましては、通知事項に留意の上、貴協会員あて周知をお願いします。

なお、申請受付の開始の時期等の詳細については、改めて御連絡します。

担 当 産 業 廃 棄 物 班
電 話 054-221-2423

事 務 連 絡
平成 28 年 2 月 26 日

各都道府県及び政令市
産業廃棄物処理事業担当課 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 適正処理・不法投棄対策室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の申請受付開始の延期について

標記につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録申請内容の確認について」（平成 28 年 1 月 18 日付当室事務連絡）及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録周知について（依頼）」（平成 28 年 1 月 25 日付当室事務連絡）により、登録申請等の内容確認や登録対象となる事業者（廃棄物処理業）に対する周知をお願いしたところです。

登録対象となる事業者（廃棄物処理業）については、平成 28 年 3 月 1 日から申請受付を開始する予定としておりましたが、今般、厚生労働省から、平成 28 年 2 月 23 日付別紙事務連絡のとおり、管理システム等についてさらに整理すべき事項があることから、申請受付の開始を 3 月 1 日から延期する旨の連絡があったものです。

今後の申請受付の開始の時期等の詳細については、改めて御連絡します。

これまで登録対象となる事業者（廃棄物処理業）へ周知をしていただいていた担当課の皆様には、大変御迷惑をおかけしますが、必要に応じ再周知等いただきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡
平成28年2月23日

各関係府省庁
新型インフルエンザ対策担当課 御中
各都道府県衛生主管部（局）
新型インフルエンザ対策担当課御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（医療分野、国民生活・国民経済安定分野）の登録について

標記につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録要領について」（平成28年1月6日健発0106第5号、第6号厚生労働省健康局長通知）及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（医療分野）の登録要領について」（平成28年1月6日付健発0106第7号厚生労働省健康局長通知）によりお示しし、同日付当室事務連絡にて、以下の業種について、都道府県等の皆様に登録申請書等の内容確認等を依頼し、又は依頼する予定であることを連絡したところです。

- ① 医療分野
- ② 1月13日付当室事務連絡の別紙2に記載されている以下の業種
 - ・ 廃棄物処理業
 - ・ 銀行業（農林水産金融業）
 - ・ その他の生活関連サービス業（冠婚葬祭業）
 - ・ 社会保険・社会福祉・介護事業
 - ・ その他の生活関連サービス業（火葬・墓地管理業）

上記の業種については、3月1日から申請受付を開始する予定としておりましたが、管理システム等についてさらに整理すべき事項があることから、予定をしておりました3月1日の登録受け付け開始について、延期をさせていただきますので、御了知下さいますようお願いいたします。また、都道府県におかれましては、市町村への周知をお願いいたします。

今後の申請受付開始の時期等の詳細については、後日ご連絡します。

ご担当者の皆様におかれましては、これまで3月1日からの申請受付開始に向け準備をしていただいていたところであり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。